

令和 8 年度 晴明保育園

(別添資料 4) ◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
重点点検箇所	・園児登園・送迎者・時間確認（毎日） ・施設内外安全点検（月 2 回） ・事故防止チェックリスト（毎月） ・緊急連絡先確認・緊急避難経路確認 ・災害用備蓄品確認・水質検査	・園舎消毒（業務委託） ・虫よけ対策 ・溝掃除・園庭除草作業 ・プール・水遊び監視対応研修 ・熱中症予防日よけ対策・研修	・救命救急講習（心肺蘇生法） ・砂場消毒・防災テストメール ・プール周り清掃・点検 ・園庭除草・溝点検 ・プール・水遊びチェックリスト	・プール日誌 ・日よけ設置 ・プール周りマット設置 ・ミストシャワー ・防火設備点検（消火器・火災警報器確認）	・園舎消毒（業務委託） ・防犯防災研修	・交通安全教室 ・散歩コース安全点検
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重点点検箇所	・園児登園・送迎者・時間確認（毎日） ・施設内外安全点検（月 2 回） ・事故防止チェックリスト（毎月） ・公園整備（運動会）・給食室消毒 ・散歩コース安全点検	・消防署立合い総合訓練 ・園庭環境整備 ・災害用備蓄品確認 ・防火設備点検（消火器・火災警報器確認）	・園舎消毒（業務委託） ・園庭環境整備	・凍結防止対策 ・加湿器の清掃と点検	・給食室消毒（業務委託）	・園内・園庭全体点検

(2) マニュアルの策定・共有

分野	前年度見直し実施	見直し（再点検） 予定時期	掲示・管理場所
重点事故防止マニュアル ☐ 午睡 ☐ 食事（誤嚥・食物アレルギー・アレルギー掲示） ☐ プール・水遊び ☐ 園外活動 災害時マニュアル 119 番対応時マニュアル	R8 年 4 月	随時、必要に応じて	事務所・各クラス
救急対応時マニュアル			
不審者対策マニュアル			
苦情解決マニュアル			
虐待へのマニュアル			
食中毒・嘔吐発生時マニュアル			

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導（保育者の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等）

	4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
乳児・1 歳以上 3 歳未満児	・火災、地震、風水害避難訓練 ・不審者対策訓練 ・園庭・散歩安全指導 ・交通安全指導 ・避難車安全指導 ・プール・水遊び安全指導	・プール、水遊び安全指導 ・熱中症予防（水分補給） ・害虫・虫への対応指導	・消防士による安全指導	・積雪時の歩行の仕方
3 歳以上児	・火災、地震、風水害避難訓練 ・不審者対策訓練 ・園庭・散歩安全指導 ・交通安全指導 ・プール、水遊び安全指導	・警察による安全指導 ・プール、水遊び安全指導 ・熱中症予防（水分補給） ・害虫、虫への対応指導	・消防士による安全指導	・積雪時の歩行の仕方 ・年長児通学路歩行指導

(2) 保護者への説明・共有

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
・入園のしおりにて重要事項確認 ・保護者の送迎者・緊急連絡先の確認 ・家庭調査書・生育歴で個々の発達・健康状態の共有 ・登降園、連絡帳アプリの登録確認・テスト配信 ・おたより、ホームページ等で説明・啓発・共有 ・行事ごとに駐車場案内、お知らせ、お願い事項伝達 ・駐車場・園周辺の安全確認などのお願い ・災害時における保育所などの対応基準について ・園での安全計画を公表、共有する ・食育だよりで食中毒の注意喚起	・おたよりで熱中症、水の事故などの注意喚起 ・ほけんだより等で夏の感染症の注意喚起 ・大雨、台風発生時の対応について	・おたより・掲示などで流行感染症への注意喚起 ・感染情報掲示 ・運動会場所の説明、情報共有、注意喚起	・就学前、年長児保護者へ通学路歩行練習の呼びかけ

◎訓練・研修

※避難訓練は『避難訓練計画』に沿って実施する。

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
避難訓練等 ※ 1	火災消火避難訓練	火災消火避難訓練	風水害火災消火避難訓練 非常食を食べる 保護者へテストメール配信	地震火災消火避難訓練	火災消火避難訓練	地震火災消火避難訓練
その他 ※ 2			救命救急講習			交通安全教室 (警察署指導)
月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
避難訓練等 ※ 1	火災消火避難訓練	総合火災消火避難訓練 (消防署指導)	火災消火避難訓練	地震火災消火避難訓練 保護者へテストメール配信	火災消火避難訓練	地震火災消火避難訓練 (屋外避難場所設置訓練)
その他 ※ 2				不審者対策訓練 (警察署指導)		

※ 1 「避難訓練等」…認可外保育施設指導監督基準第 3 の 1 (2) の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練

※ 2 「その他」…「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応 (心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者 (全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
救命救急講習 (AED・心肺蘇生法)	当日に出勤している職員
消防署立合い火災消火避難訓練	訓練当日に出勤している職員・登園している園児
防犯防災研修 (8 月)	2～3 名参加
不審者対応訓練 (警察署より)	訓練当日出勤している職員・登園している園児

(3) 職員への研修・講習（園内実施・外部実施を明記）

4～6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
【園内】 アレルギー児の確認 【園内】 避難訓練反省改善 【園内】 熱中症、プール・水遊びについて 【外部】 消防署員より救命救急講習 （AED 使用法・心肺蘇生法）	 【外部】 防犯防災研修会 【外部】 課題別研修 「保育施設における不適切保育虐待の防止」 【園内】 施設点検見直し	 【外部】 消防署員より総合火災消火避難訓練 （通報・消火訓練等） 【園内】 感染症（嘔吐・下痢など）の対応	 【外部】 警察署員より、不審者対応訓練 【内部】 施設点検見直し

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

- ・食育、誤嚥事故防止・アレルギー対応研修
- ・防犯防災研修
- ・安全管理、虐待防止研修
- ・事故事例とヒヤリ・ハットから学ぶ保育現場の安全対策
- ・その他 行政等が実施する研修等の情報を収集し、計画的に取り組む。

◎再発防止策の徹底（ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・ヒヤリハット報告書、および事故報告書の記入。職員間で検証と再発防止対策を検討する。安全点検やマニュアルに反映周知徹底を図る。

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、登園管理システムを活用した安全管理等）

- ・消防署による救命救急講習、立合い訓練での指導、情報収集。
- ・登降園管理システムにて登降園の確認、送迎者、時間、その他情報を共有。
- ・9時までに欠、遅刻の連絡がない家庭に、電話連絡し、安全所在、欠確認。
- ・園外活動、その他行事時での適正な職員の配置。
- ・校区の話し合いで、園の活動の理解や協力、地域の情報共有を得る。

